

# 農業委員として この3年間の活動を振り返って

コロナ禍における  
三年間を振り返って

豊岡市農業委員会会長  
大原 博幸



私達の任期は、コロナウイルスによるパンデミックが、世界を震撼させていた三年前、やる気と不安が入り混じる中でスタートしました。

農地法の審議、農地パトロール、意見書の提出、人・農地プランへの取り組み等、多くの業務をこなしてきましたが、感染対策を実施しながらの業務遂行は、貴重な経験となりました。あらためて関係の皆さんのご協力を感謝いたします。

ところで国においては、人と農地等に関する施策が見直されましたが、その中で人・農地プランは、地域計画として、全集落で作成することが法定化されました。この地域計画の作成には農業委員会の

## 農地利用の最適化に向けて

会長職務代理者兼  
農地利用最適化推進委員長  
村田 憲夫



農地の売買、転用、農地改良等申請の審議や地域の人の相談相手として、地域に根付いた委員として活動して参りました。

また、農地利用の最適化と遊休農地の解消に向け、農業者の話し合いを傾け、農会長や農政の説明会、講習会にも率先して参加をし、その活動の中でいただいた農業者の声をとりまとめ、その声が農政に反映するように取り組んできました。

委員として、地域内を回り、農地が農地として機能しているか、管理されているか調査し、地域に耕作放棄地候補が増える中で、地域の「守るべき農地」のため、遊休農地の発生防止と解消に向け活動を行ってきました。農業委員、推進委員の協力の下、地域の農地の現状がどうなっているかの把握はできつつあり、次期の委員に繋げて参ります。

昨今は、若手農業者の意見を聞

役割が重要となっており、農地集積の目標地図作成が、農業委員会の業務となりました。改めて農業委員会への期待の大きさを感じています。

終わりに、豊岡市は、農業ビジョン「豊岡・グッドローカル・農業」の実現に取り組んでいます。実現のためには、優良農地の保全、確保等、農業委員会の活動が重要となります。ウイズコロナの時代を前向きに捉え、農業委員会活動をさらに活発化し、ビジョン実現に寄与することを祈念してあいさつとします。



豊岡市長へ意見書提出



若手農業者との意見交換会

く機会も増えてきました。今年度は、地域部会で意見交換会が実施され、就農して間もない農業者の生の声を聴き、微力ながら相談に乗ることができたことは、とても意義深いことであつたと思えます。また毎年、小学校での食農教育を実施してきました。児童の皆さんに田んぼの保全活動を農家の人と一緒に農業委員、推進委員も行っていることをお話ししたときの子どもの声やキラキラした眼差しが今でも忘れられません。

最後になりましたが、この三年間、委員の皆様のご協力の下、活動できた事と、地域の皆様方のご協力に感謝し御礼申し上げます。

## 地域農業の課題解決に 向けて

会長職務代理者兼  
農地対策委員長  
原 清美



豊岡市農業委員会の任務として、農地法の許可・決定等、農業者

年金への加入促進、農政への意見具申、農地パトロール、食農教育の推進、遊休農地の解消など、いずれも重要課題のなか、浅学非才な私が重責を終えることが出来ましたことは、これもひとえに委員各位のご協力のお陰と感謝を申し上げます。

中でも、「豊岡うまいもんカルタ」の制作には多くの皆様にご協力いただき、完成できましたことは大変感慨深いものがあります。豊岡の未来を背負う子供たちに食の大切さと農業の理解者を一人でも多く広げられるよう、機会あるごとに披露・活用することが課題と考えっております。

また、農地パトロールを



豊岡うまいもんカルタ

行うたびに遊休農地が増えていく様を見るにつけて、今後どのように農地を守っていくのか、地域住民が当事者となり話し合いを進めていただきながら、良い方向が見出せたらと思います。

終わりになりましたが、豊岡市の農業が目指しているコウノトリとの共生社会の更なる発展に繋げ、持続的な農業生産の促進が図れますよう地域の皆さまと豊岡市農業委員会が手を携えて活動を展開していければと思います。

**農地法改正に伴う下限面積要件が廃止になります。**

許可要件の一つに、農地取得後に経営する面積の下限面積（40アール）が定められていましたが、令和5年4月1日から、下限面積要件が廃止されることとなりました。

なお、農地の権利取得に必要なそのほかの要件（全部効率利用、農作業常時従事、地域調和等）は、継続となりますのでご注意ください。

農地法許可等の申請受付日	
月	申請受付日
4月	3日(月)、4日(火)、5日(水)
5月	1日(月)、2日(火)、8日(月)
6月	1日(木)、2日(金)、5日(月)
7月	3日(月)、4日(火)、5日(水)
8月	1日(火)、2日(水)、3日(木)、4日(金)、7日(月)
9月	1日(金)、4日(月)、5日(火)
10月	2日(月)、3日(火)、4日(水)、5日(木)
11月	1日(水)、2日(木)、6日(月)
12月	1日(金)、4日(月)、5日(火)

豊岡自動車教習所 貴方の仕事の幅を「お得」に広げるチャンス!

トラクターを運転するなら取得必須「大型特殊免許」を是非この機会に!

人にやさしく 地球にやさしい 運転マナー

**豊岡自動車教習所**

普通・準中型・中型・大型・普通二輪  
大型二輪・けん引・大特・普通二種

ご予約・お問合せは  
TEL.0796-22-6321  
兵庫県豊岡市日撫312

●営業時間 9:00-20:20  
【土・日・祝...17:50まで】  
●休/金曜日  
(2月・3月は日曜日が休み)

※但し、自動車等の種類によっては「小型特殊免許」で運転可能です。

ホームページ